

令和7年5月
小平市教育委員会

「児童・生徒及び教職員の安全管理の徹底について」

日頃より本市の教育活動に御理解・御協力を賜り、ありがとうございます。

先日の報道にもありますように、令和7年5月8日午前に東京都立川市内の小学校において、校舎に侵入した男性2名が窓ガラスを割るなどの暴力をふるい、止めに入った教職員がけがをする事案が発生しました。

小平市立小・中学校では、児童・生徒及び教職員の安全確保に万全を期すため、下記のとおり、対応を行っております。引き続き、御協力をお願いいたします。

1 安全管理について

- (1) 教育活動中は、全ての門扉について施錠または閉門（かんぬきの使用等）をし、出入り口・通用門の限定等の対応を図っています。また、防犯カメラによる録画を行っており、必要に応じて警察へ情報提供します。
- (2) 学校敷地内に入る際は、通用門から入るようにしてください。校舎に入る際は、必ず本校舎二階職員玄関から入り、事務室の受付窓口において受付簿の記入及び名札の着用をお願いしています。

2 児童・生徒への安全指導について

有事の際に適切な行動をとることができるよう、不審者侵入対応訓練等を徹底しています。